

意見提出者	個人
1. 項目	テレビ会議を用いた薬剤師面談・薬販売の解禁
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>薬は対面販売が原則となっているが、ほとんどのケースでは、薬剤師がテレビ会議で患者に面談すれば、事足りる。テレビ会議による面談が解禁されれば、コンビニでの深夜の薬販売や安全な通販などが一気に可能になり、患者の利便性が大きく向上する。</p> <p>テレビ会議は家庭用ゲーム機プレイ・ステーション3の機能でも出来る程度のものであり、これを有効に使わないことのほうが常識はずれ。プレステ・テレビ・ネット回線だけで出来ることをなぜしないのか、理解しがたい。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	薬事法
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>第1類を含む薬のテレビ会議による薬剤師面談・販売の解禁。対面販売でないと責任が取れないと薬剤師が判断すれば、販売拒否できるようにすれば良い。</p> <p>通販は第2類と3類に限ってテレビ会議の上、解禁。</p>